

本資料は次回の専門部会にもご持参ください。

愛媛地方最低賃金審議会

第2回

愛媛県はん用機械器具、生産用機械器具、
業務用機械器具製造業最低賃金専門部会
資料

令和3年10月12日

愛媛労働局労働基準部賃金室

愛媛地方最低賃金審議会

第2回愛媛県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用 機械器具製造業最低賃金専門部会

資 料 目 次

令和3年10月12日

1	愛媛県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金専門部会委員名簿	1
2	愛媛県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金年次別推移について	
(1)	愛媛県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金年次別推移表	2
(2)	未満率及び影響率のイメージ図	3
(3)	特定最低賃金時間額とその引上げ率の推移に関する2軸グラフ（愛媛県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金）	4
3	愛媛県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金の適用範囲	5
4	令和3年最低賃金に関する基礎調査について	
(1)	令和3年最低賃金に関する基礎調査の概要（愛媛県特定最低賃金）	6
(2)	最低賃金に関する基礎調査結果（はん用機械器具製造業等）	8
(3)	総括表（1）	9
(4)	総括表（2）	12
(5)	最低賃金引上げ額・率と影響率の関係表	15

愛媛県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用
機械器具製造業最低賃金専門部会委員名簿

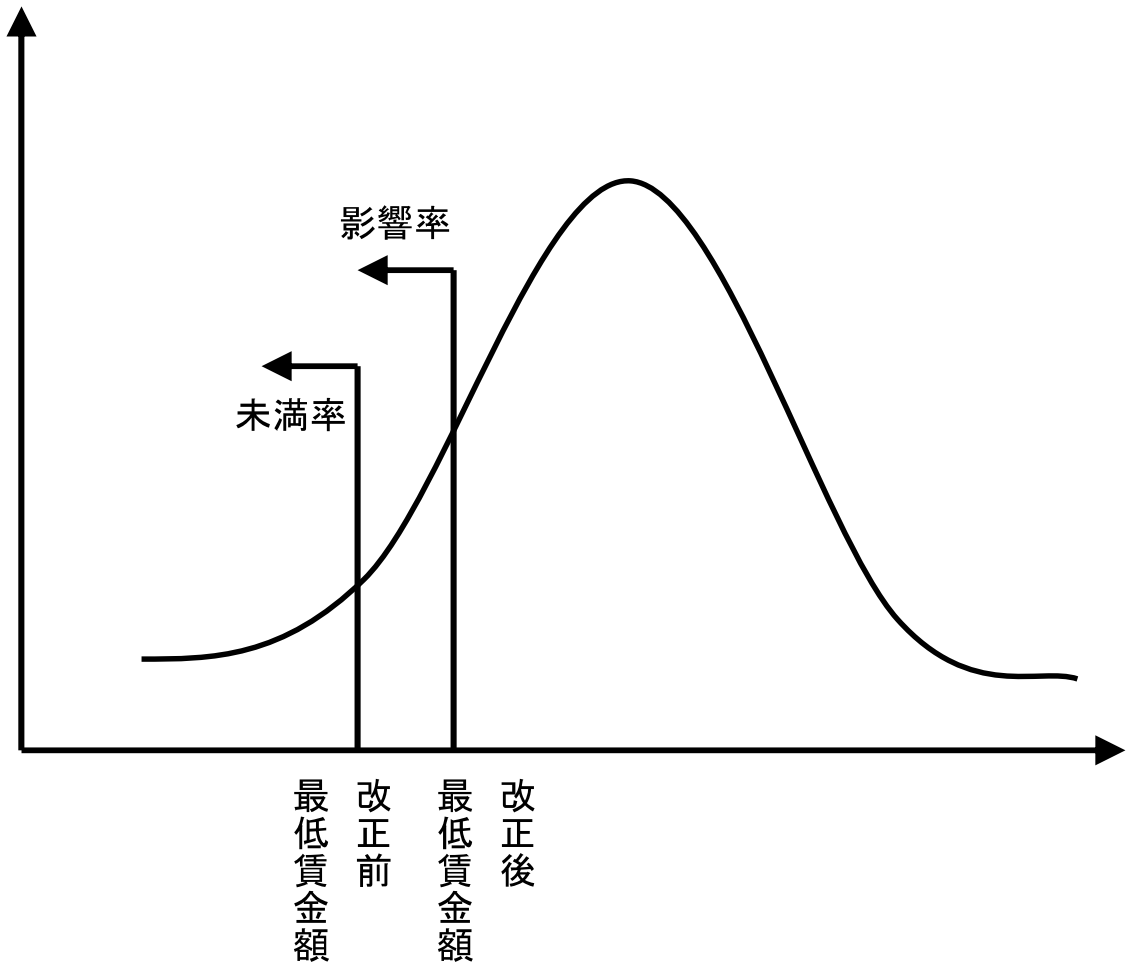
(令和3年9月6日任命)

区分	氏名	現職	備考
公益代表	いのうえ ゆうき ○ 井上 雄基	弁護士	
	たけい なおこ ◎ 武井 奈保子	弁護士	
	そのだ まさえ 園田 雅江	国立大学法人愛媛大学准教授	
労働者代表	きくがわ やすし 菊川 泰	日本労働組合総連合会愛媛県連合会事務局長	
	たていし のりかず 立石 則和	JAM四国愛媛地区協議会特別役員	
	よしかわ あきら 吉川 亮	JAM井関農機労働組合松山支部副支部長	
使用者代表	いのうえ ひろみつ 井上 広光	株式会社ユタカ管理部長	
	こうの まさゆき 河野 正幸	株式会社アテックス総務部部長	
	にしおか けい 西岡 圭	株式会社西岡鉄工所代表取締役	
備考	◎=部会長 ○=部会長代理		

愛媛県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業
最低賃金年次別推移表

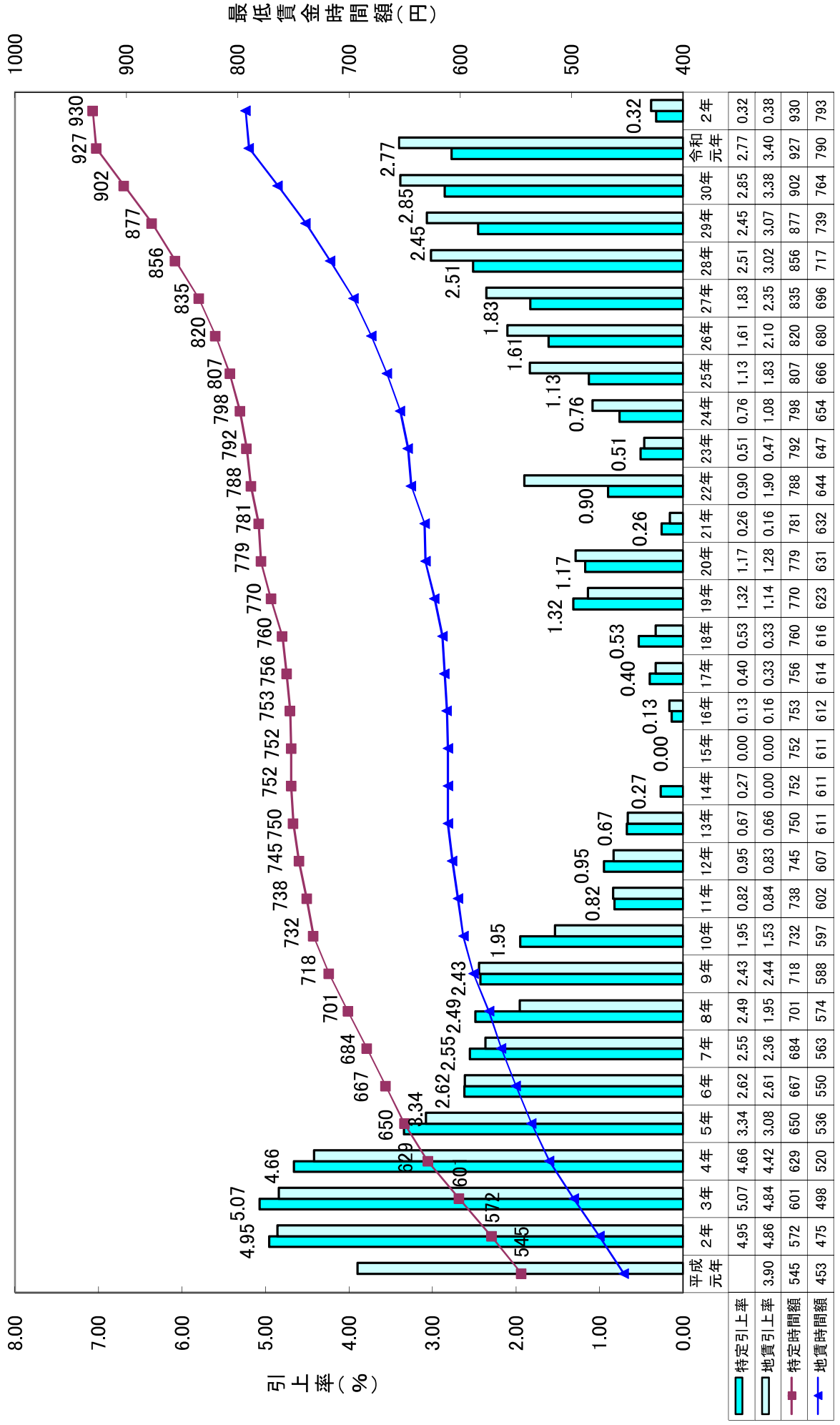
年次	発効 月日	日額の推移			時間額の推移			未満率	影響率
		日額	引上額	引上率	時間額	引上額	引上率		
平成元年	12.25	4,360			545				3.5
2年	12.25	4,575	215	4.93	572	27	4.95		1.0
3年	12.25	4,803	228	4.98	601	29	5.07	1.1	2.3
4年	12.25	5,029	226	4.71	629	28	4.66	2.1	3.9
5年	12.25	5,199	170	3.38	650	21	3.34	1.6	2.0
6年	12.25	5,331	132	2.54	667	17	2.62	1.7	2.4
7年	12.25	5,470	139	2.61	684	17	2.55	1.6	2.3
8年	12.25	5,602	132	2.41	701	17	2.49	2.5	3.2
9年	12.25	5,740	138	2.46	718	17	2.43	2.1	3.0
10年	12.25	5,849	109	1.90	732	14	1.95	2.1	2.6
11年	12.25	5,904	55	0.94	738	6	0.82	1.2	1.3
12年	12.25	5,954	50	0.85	745	7	0.95	2.1	2.3
13年	12.25	5,994	40	0.67	750	5	0.67	2.1	2.1
14年	12.25	5,994	0	0.00	752	2	0.27	5.6	5.7
15年	12.25	6,010	16	0.27	752	0	0.00	2.1	2.1
16年	12.25	(廃止)			753	1	0.13	1.6	1.7
17年	12.25				756	3	0.40	1.7	2.1
18年	12.25				760	4	0.53	1.3	1.5
19年	12.25				770	10	1.32	1.6	2.7
20年	12.25				779	9	1.17	4.0	5.2
21年	12.25				781	2	0.26	1.6	1.7
22年	12.25				788	7	0.90	2.0	3.0
23年	12.25				792	4	0.51	3.3	3.8
24年	12.25				798	6	0.76	1.9	3.5
25年	12.25				807	9	1.13	1.5	2.1
26年	12.25				820	13	1.61	3.8	4.2
27年	12.25				835	15	1.83	4.3	6.1
28年	12.25				856	21	2.51	2.6	4.4
29年	12.25				877	21	2.45	4.6	6.7
30年	12.25				902	25	2.85	3.4	5.8
令和元年	12.25				927	25	2.77	6.3	11.3
令和2年	12.25				930	3	0.32	4.7	6.5
令和3年	12.25							3.2	

参考 未満率及び影響率のイメージ図



※ 曲線は、賃金額を横軸にとったときの労働者分布を表している。

特定最低賃金時間額とその引上率の推移に関する2軸グラフ (愛媛県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金)



愛媛県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業 最低賃金の適用範囲

1 適用する使用者

愛媛県の区域内ではん用機械器具製造業、生産用機械器具製造業、業務用機械器具製造業（計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具製造業、医療用機械器具・医療用品製造業、光学機械器具・レンズ製造業、武器製造業及びこれら産業において管理，補助的経済活動を行う事業所を除く。以下同じ。）又は純粹持株会社（管理する全子会社を通じての主要な経済活動がはん用機械器具製造業、生産用機械器具製造業又は業務用機械器具製造業に分類されるものに限る。）を営む使用者

2 適用する労働者

前号の使用者に使用される労働者。ただし、次に掲げる者を除く。

- (1) 18歳未満又は65歳以上の者
- (2) 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの
- (3) 次の業務に主として従事する者

イ 清掃又は片付けの業務

ロ バリ取り・溶接かす取り、洗浄、さび若しくは傷の防止のための塗装、検数、包装又は手作業による機械部品の組立ての業務

ハ 中子の造型、卓上ボール盤による穴あけ又はプレスによる打抜きの業務

令和3年最低賃金に関する基礎調査の概要 〔愛媛県特定(産業別)最低賃金改正審議用資料〕

1 趣旨

標記の調査は、愛媛県内の民間企業の賃金の実態について調査したものであり、本資料は、愛媛県特定(産業別)最低賃金の改正決定に資するため、その調査結果をとりまとめたものである。

2 調査対象産業・事業所

平成28年経済センサス(活動調査)のデータを母集団として使用し、愛媛県において特定(産業別)最低賃金が設定されている下表の5産業及び規模区分に該当する事業所のうちから無作為抽出したものである。但し、同時期に実施する賃金構造基本統計調査の対象となっている事業所については、本調査の対象から除外される。

産 業	規模区分
① パルプ、紙製造業	1～9人、10～29人、30～99人
② はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	
③ 電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	
④ 船舶製造・修理業、船用機関製造業	
⑤ 各種商品小売業	1～9人、10～29人

なお、上記5産業のうち、特定(産業別)最低賃金の適用除外業種(①においては機械すき和紙製造業、手すき和紙製造業、内装用ライナー製造業及び建材原紙製造業、②においては計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具製造業、医療用機械器具・医療用品製造業、光学機械器具・レンズ製造業及び武器製造業、③においては発電用・送電用・配電用電気機械器具製造業及び産業用電気機械器具製造業)については、本資料の集計から除外している。

3 調査対象労働者

事業所規模1～29人は労働者の全数であり、30人以上は労働者の半数である。

4 調査の内容

令和3年6月1日現在の状況について、同年6月分の基本給、諸手当、所定労働日数、1日の所定労働時間数等(賃金締切日の定めがある場合には6月の賃金締切日以前の1か月間)の回答を求め、これらにより労働者ごとの1時間当たりの賃金額を算出したものである。

5 調査の集計

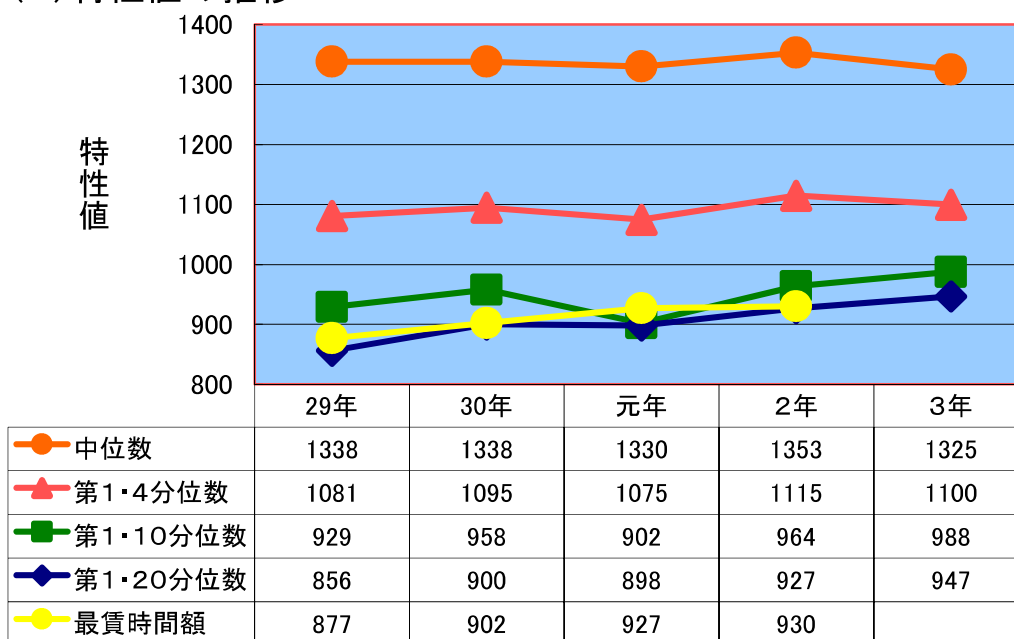
- (1) 集計に当たり、適用除外労働者（①18歳未満又は65歳以上の者、②雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの、③清掃又は片付けの業務に主として従事する者、④特定(産業別)最低賃金ごとに定められている適用除外業務に従事する者）を除いた基幹的労働者を対象としており、集計状況は下表のとおり。

	パ紙	はん用	電機	船舶	各商	合計
集計事業所数	10	132	30	92	14	278
集計労働者数	190	1,408	279	957	58	2,892

- (2) 集計結果は総括表のとおりであり、賃金分布として、賃金額階級区分ごとの労働者数（最低の賃金額階級区分から累積した人数）を、規模別、性別及び年齢階層別に集計したものである。なお、労働者数は、上記2のとおり抽出した事業所に対する調査結果を母集団に復元した数値であり、産業・規模区分ごとに復元倍率（母集団労働者数を集計労働者数で除したもの）を乗じて復元している。

最低賃金に関する基礎調査結果（はん用機械器具製造業等）

(1) 特性値の推移



(2) 第1・20分位数と最低賃金額との差

	29年	30年	元年	2年	3年
第1・20分位数	856	900	898	927	947
最低賃金額	877	902	927	930	
差	-21	-2	-29	-3	

(3) 未満率と影響率の推移

	29年	30年	元年	2年	3年
未満率	4.6	3.4	6.3	4.7	3.2
影響率	6.7	5.8	11.4	6.5	

(4) 特定最低賃金と地域別最低賃金の比較

	29年	30年	元年	2年	3年
特定時間額	877	902	927	930	
地賃時間額	739	764	790	793	821
比率（%）	118.7	118.1	117.3	117.3	

総括表（1）はん用機械器具，生産用機械器具，業務用機械器具製造業最低賃金

時間当り所定内賃金額 (3手当を除く)	合計	規模別			男性計	女性計	
		1～9人	10～29人	30～99人			
計	5,301	814	1,717	2,770	4,594	707	
円	161	51	40	70	86	75	
-	919	(3.0)	(6.3)	(2.3)	(2.5)	(1.9)	(10.6)
920 -	920	(3.0)	(6.3)	(2.3)	(2.5)	(1.9)	(10.6)
921 -	921	(3.0)	(6.3)	(2.3)	(2.5)	(1.9)	(10.6)
922 -	922	(3.0)	(6.3)	(2.3)	(2.5)	(1.9)	(10.6)
923 -	923	(3.0)	(6.3)	(2.3)	(2.5)	(1.9)	(10.6)
924 -	924	(3.0)	(6.3)	(2.3)	(2.5)	(1.9)	(10.6)
925 -	925	(3.0)	(6.3)	(2.3)	(2.5)	(1.9)	(10.6)
926 -	926	(3.1)	(6.3)	(2.3)	(2.7)	(1.9)	(11.3)
927 -	927	(3.2)	(6.3)	(2.5)	(2.7)	(1.9)	(11.8)
928 -	928	(3.2)	(6.3)	(2.5)	(2.7)	(1.9)	(11.8)
929 -	929	(3.2)	(6.3)	(2.5)	(2.7)	(1.9)	(11.8)
930 -	930	(3.9)	(6.6)	(2.9)	(3.7)	(2.4)	(13.4)
931 -	931	(3.9)	(6.6)	(2.9)	(3.7)	(2.4)	(13.4)
932 -	932	(4.0)	(6.6)	(2.9)	(3.9)	(2.5)	(13.4)
933 -	933	(4.0)	(7.0)	(2.9)	(3.9)	(2.6)	(13.4)
934 -	934	(4.0)	(7.0)	(2.9)	(3.9)	(2.6)	(13.4)
935 -	935	(4.0)	(7.0)	(2.9)	(3.9)	(2.6)	(13.4)
936 -	936	(4.0)	(7.0)	(2.9)	(3.9)	(2.6)	(13.4)
937 -	937	(4.0)	(7.0)	(2.9)	(3.9)	(2.6)	(13.4)
938 -	938	(4.4)	(7.0)	(4.0)	(3.9)	(2.8)	(14.8)
939 -	939	(4.5)	(7.3)	(4.0)	(3.9)	(2.9)	(14.8)
940 -	940	(4.8)	(8.3)	(4.0)	(4.3)	(3.2)	(15.2)
941 -	941	(4.8)	(8.3)	(4.0)	(4.3)	(3.2)	(15.2)
942 -	942	(4.8)	(8.3)	(4.0)	(4.3)	(3.2)	(15.2)
943 -	943	(4.8)	(8.3)	(4.0)	(4.3)	(3.2)	(15.2)
944 -	944	(4.8)	(8.3)	(4.0)	(4.3)	(3.2)	(15.2)
945 -	945	(4.9)	(8.6)	(4.2)	(4.3)	(3.3)	(15.6)
946 -	946	(5.0)	(8.6)	(4.4)	(4.3)	(3.4)	(15.6)
947 -	947	(5.1)	(8.6)	(4.4)	(4.5)	(3.4)	(16.3)

総括表（1）はん用機械器具，生産用機械器具，業務用機械器具製造業最低賃金

時間当り所定内賃金額 (3手当を除く)	合計	規模別			男性計	女性計
		1～9人	10～29人	30～99人		
948 - 948	275 (5.2)	70 (8.6)	76 (4.4)	129 (4.7)	160 (3.5)	115 (16.3)
949 949	275 (5.2)	70 (8.6)	76 (4.4)	129 (4.7)	160 (3.5)	115 (16.3)
950 950	304 (5.7)	78 (9.6)	86 (5.0)	140 (5.0)	169 (3.7)	135 (19.1)
951 951	309 (5.8)	78 (9.6)	86 (5.0)	145 (5.2)	169 (3.7)	140 (19.8)
952 952	309 (5.8)	78 (9.6)	86 (5.0)	145 (5.2)	169 (3.7)	140 (19.8)
953 953	309 (5.8)	78 (9.6)	86 (5.0)	145 (5.2)	169 (3.7)	140 (19.8)
954 954	309 (5.8)	78 (9.6)	86 (5.0)	145 (5.2)	169 (3.7)	140 (19.8)
955 955	315 (5.9)	78 (9.6)	86 (5.0)	150 (5.4)	174 (3.8)	140 (19.8)
956 956	315 (5.9)	78 (9.6)	86 (5.0)	150 (5.4)	174 (3.8)	140 (19.8)
957 957	315 (5.9)	78 (9.6)	86 (5.0)	150 (5.4)	174 (3.8)	140 (19.8)
958 958	320 (6.0)	78 (9.6)	86 (5.0)	156 (5.6)	180 (3.9)	140 (19.8)
959 959	320 (6.0)	78 (9.6)	86 (5.0)	156 (5.6)	180 (3.9)	140 (19.8)
960 960	328 (6.2)	81 (9.9)	86 (5.0)	161 (5.8)	185 (4.0)	143 (20.2)
961 961	339 (6.4)	86 (10.6)	86 (5.0)	166 (6.0)	190 (4.1)	148 (21.0)
962 962	339 (6.4)	86 (10.6)	86 (5.0)	166 (6.0)	190 (4.1)	148 (21.0)
963 963	360 (6.8)	86 (10.6)	86 (5.0)	188 (6.8)	196 (4.3)	164 (23.3)
964 964	369 (7.0)	86 (10.6)	89 (5.2)	193 (7.0)	204 (4.4)	164 (23.3)
965 965	369 (7.0)	86 (10.6)	89 (5.2)	193 (7.0)	204 (4.4)	164 (23.3)
966 966	402 (7.6)	86 (10.6)	106 (6.2)	209 (7.6)	234 (5.1)	168 (23.7)
967 967	417 (7.9)	86 (10.6)	116 (6.7)	215 (7.8)	249 (5.4)	168 (23.7)
968 968	417 (7.9)	86 (10.6)	116 (6.7)	215 (7.8)	249 (5.4)	168 (23.7)
969 969	417 (7.9)	86 (10.6)	116 (6.7)	215 (7.8)	249 (5.4)	168 (23.7)
970 970	422 (8.0)	86 (10.6)	116 (6.7)	220 (7.9)	254 (5.5)	168 (23.7)
971 971	422 (8.0)	86 (10.6)	116 (6.7)	220 (7.9)	254 (5.5)	168 (23.7)
972 972	425 (8.0)	86 (10.6)	119 (6.9)	220 (7.9)	254 (5.5)	171 (24.2)
973 973	431 (8.1)	86 (10.6)	119 (6.9)	225 (8.1)	254 (5.5)	176 (25.0)
974 974	431 (8.1)	86 (10.6)	119 (6.9)	225 (8.1)	254 (5.5)	176 (25.0)
975 975	458 (8.6)	86 (10.6)	119 (6.9)	252 (9.1)	260 (5.7)	198 (28.0)
976 976	458 (8.6)	86 (10.6)	119 (6.9)	252 (9.1)	260 (5.7)	198 (28.0)
977 977	463 (8.7)	86 (10.6)	119 (6.9)	258 (9.3)	265 (5.8)	198 (28.0)

03年

総括表（1）はん用機械器具，生産用機械器具，業務用機械器具製造業最低賃金

時間当り所定内賃金額 (3手当を除く)	合計	規模別			男性計	女性計
		1～9人	10～29人	30～99人		
978	504 (9.5)	86 (10.6)	122 (7.1)	295 (10.7)	281 (6.1)	223 (31.5)
979	504 (9.5)	86 (10.6)	122 (7.1)	295 (10.7)	281 (6.1)	223 (31.5)
980	509 (9.6)	92 (11.3)	122 (7.1)	295 (10.7)	281 (6.1)	228 (32.3)
981	534 (10.1)	92 (11.3)	126 (7.3)	317 (11.4)	297 (6.5)	237 (33.5)
990	613 (11.6)	92 (11.3)	146 (8.5)	376 (13.6)	360 (7.8)	253 (35.8)
1000	733 (13.8)	111 (13.6)	198 (11.6)	424 (15.3)	442 (9.6)	291 (41.1)
1010	796 (15.0)	111 (13.6)	218 (12.7)	467 (16.9)	486 (10.6)	310 (43.9)
1020	889 (16.8)	111 (13.6)	241 (14.1)	537 (19.4)	561 (12.2)	328 (46.3)
1030	936 (17.7)	116 (14.2)	251 (14.6)	569 (20.5)	601 (13.1)	336 (47.5)
1040	986 (18.6)	116 (14.2)	275 (16.0)	596 (21.5)	644 (14.0)	342 (48.4)
1050	1,104 (20.8)	119 (14.6)	298 (17.3)	687 (24.8)	716 (15.6)	387 (54.8)
1060	1,153 (21.7)	121 (14.9)	318 (18.5)	714 (25.8)	762 (16.6)	390 (55.2)
1070	1,197 (22.6)	129 (15.9)	337 (19.7)	730 (26.4)	793 (17.3)	404 (57.1)
1080	1,236 (23.3)	132 (16.2)	347 (20.2)	757 (27.3)	824 (17.9)	413 (58.4)
1090	1,309 (24.7)	140 (17.2)	364 (21.2)	805 (29.1)	886 (19.3)	423 (59.9)
1100	1,873 (35.3)	202 (24.8)	592 (34.5)	1,079 (39.0)	1,361 (29.6)	512 (72.4)
1200	2,466 (46.5)	259 (31.8)	784 (45.7)	1,423 (51.4)	1,876 (40.8)	590 (83.4)
1300	3,038 (57.3)	348 (42.7)	973 (56.6)	1,718 (62.0)	2,427 (52.8)	612 (86.5)
1400	3,405 (64.2)	442 (54.3)	1,078 (62.8)	1,884 (68.0)	2,758 (60.0)	647 (91.6)
1500	5,301 (100.0)	814 (100.0)	1,717 (100.0)	2,770 (100.0)	4,594 (100.0)	707 (100.0)
月平均賃金額	244,706	262,626	245,202	239,131	254,985	177,909
時間当り平均賃金額	1,449	1,558	1,425	1,431	1,498	1,126
月一人当たり労働時間数	169	168	172	168	171	157
第1・20分位数	947	900	950	950	966	879
第1・10分位数	988	961	1,000	978	1,011	910
第1・4分位数	1,100	1,206	1,125	1,063	1,156	975
中位	1,325	1,460	1,330	1,284	1,369	1,052
四分位偏差係数	0.2050	0.1803	0.1901	0.2126	0.1990	0.1100

総括表（2）愛媛県はん用機械、生産用機械、業務用機械器具製造業最低賃金

時間当り所定内賃金額 （3手当を除く）	合計	年齢別					
		17歳以下	18～19歳	20～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上
計	5,301		45	4,285	537	434	
円	161			145	13	3	
-	919 (3.0)			(3.4)	(2.5)	(0.6)	
920 -	920 (3.0)			145 (3.4)	13 (2.5)	3 (0.6)	
921 -	921 (3.0)			145 (3.4)	13 (2.5)	3 (0.6)	
922 -	922 (3.0)			145 (3.4)	13 (2.5)	3 (0.6)	
923 -	923 (3.0)			145 (3.4)	13 (2.5)	3 (0.6)	
924 -	924 (3.0)			145 (3.4)	13 (2.5)	3 (0.6)	
925 -	925 (3.0)			145 (3.4)	13 (2.5)	3 (0.6)	
926 -	926 (3.1)			150 (3.5)	13 (2.5)	3 (0.6)	
927 -	927 (3.2)			153 (3.6)	13 (2.5)	3 (0.6)	
928 -	928 (3.2)			153 (3.6)	13 (2.5)	3 (0.6)	
929 -	929 (3.2)			153 (3.6)	13 (2.5)	3 (0.6)	
930 -	930 (3.9)			189 (4.4)	13 (2.5)	3 (0.6)	
931 -	931 (3.9)			189 (4.4)	13 (2.5)	3 (0.6)	
932 -	932 (4.0)			189 (4.4)	13 (2.5)	8 (1.9)	
933 -	933 (4.0)			192 (4.5)	13 (2.5)	8 (1.9)	
934 -	934 (4.0)			192 (4.5)	13 (2.5)	8 (1.9)	
935 -	935 (4.0)			192 (4.5)	13 (2.5)	8 (1.9)	
936 -	936 (4.0)			192 (4.5)	13 (2.5)	8 (1.9)	
937 -	937 (4.0)			192 (4.5)	13 (2.5)	8 (1.9)	
938 -	938 (4.4)			209 (4.9)	17 (3.1)	8 (1.9)	
939 -	939 (4.5)			211 (4.9)	17 (3.1)	8 (1.9)	
940 -	940 (4.8)			230 (5.4)	17 (3.1)	8 (1.9)	
941 -	941 (4.8)			230 (5.4)	17 (3.1)	8 (1.9)	
942 -	942 (4.8)			230 (5.4)	17 (3.1)	8 (1.9)	
943 -	943 (4.8)			230 (5.4)	17 (3.1)	8 (1.9)	
944 -	944 (4.8)			230 (5.4)	17 (3.1)	8 (1.9)	
945 -	945 (4.9)			236 (5.5)	17 (3.1)	8 (1.9)	
946 -	946 (5.0)			239 (5.6)	17 (3.1)	8 (1.9)	
947 -	947 (5.1)			245 (5.7)	17 (3.1)	8 (1.9)	

総括表（2）愛媛県はん用機械、生産用機械、業務用機械器具製造業最低賃金

時間当り所定内賃金額 (3手当を除く)	合計	年齢別					
		17歳以下	18～19歳	20～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上
948 - 948	275 (5.2)			250 (5.8)	17 (3.1)	8 (1.9)	
949 949	275 (5.2)			250 (5.8)	17 (3.1)	8 (1.9)	
950 950	304 (5.7)			276 (6.4)	17 (3.1)	11 (2.6)	
951 951	309 (5.8)			281 (6.6)	17 (3.1)	11 (2.6)	
952 952	309 (5.8)			281 (6.6)	17 (3.1)	11 (2.6)	
953 953	309 (5.8)			281 (6.6)	17 (3.1)	11 (2.6)	
954 954	309 (5.8)			281 (6.6)	17 (3.1)	11 (2.6)	
955 955	315 (5.9)			286 (6.7)	17 (3.1)	11 (2.6)	
956 956	315 (5.9)			286 (6.7)	17 (3.1)	11 (2.6)	
957 957	315 (5.9)			286 (6.7)	17 (3.1)	11 (2.6)	
958 958	320 (6.0)			292 (6.8)	17 (3.1)	11 (2.6)	
959 959	320 (6.0)			292 (6.8)	17 (3.1)	11 (2.6)	
960 960	328 (6.2)			297 (6.9)	19 (3.6)	11 (2.6)	
961 961	339 (6.4)		5 (11.8)	300 (7.0)	22 (4.1)	11 (2.6)	
962 962	339 (6.4)		5 (11.8)	300 (7.0)	22 (4.1)	11 (2.6)	
963 963	360 (6.8)		5 (11.8)	321 (7.5)	22 (4.1)	11 (2.6)	
964 964	369 (7.0)		5 (11.8)	330 (7.7)	22 (4.1)	11 (2.6)	
965 965	369 (7.0)		5 (11.8)	330 (7.7)	22 (4.1)	11 (2.6)	
966 966	402 (7.6)		23 (50.0)	345 (8.1)	22 (4.1)	11 (2.6)	
967 967	417 (7.9)		23 (50.0)	361 (8.4)	22 (4.1)	11 (2.6)	
968 968	417 (7.9)		23 (50.0)	361 (8.4)	22 (4.1)	11 (2.6)	
969 969	417 (7.9)		23 (50.0)	361 (8.4)	22 (4.1)	11 (2.6)	
970 970	422 (8.0)		23 (50.0)	366 (8.5)	22 (4.1)	11 (2.6)	
971 971	422 (8.0)		23 (50.0)	366 (8.5)	22 (4.1)	11 (2.6)	
972 972	425 (8.0)		23 (50.0)	366 (8.5)	25 (4.7)	11 (2.6)	
973 973	431 (8.1)		23 (50.0)	366 (8.5)	31 (5.7)	11 (2.6)	
974 974	431 (8.1)		23 (50.0)	366 (8.5)	31 (5.7)	11 (2.6)	
975 975	458 (8.6)		23 (50.0)	393 (9.2)	31 (5.7)	11 (2.6)	
976 976	458 (8.6)		23 (50.0)	393 (9.2)	31 (5.7)	11 (2.6)	
977 977	463 (8.7)		28 (61.8)	393 (9.2)	31 (5.7)	11 (2.6)	

総括表（2）愛媛県はん用機械、生産用機械、業務用機械器具製造業最低賃金

時間当り所定内賃金額 (3手当を除く)	合計	年齢別					
		17歳以下	18～19歳	20～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上
	504		28	428	36	11	
978	978 (9.5)		(61.8)	(10.0)	(6.7)	(2.6)	
979	979 (9.5)		(61.8)	(10.0)	(6.7)	(2.6)	
980	980 (9.6)		(61.8)	(10.1)	(6.7)	(2.6)	
981	989 (10.1)		(61.8)	(10.6)	(6.7)	(3.9)	
990	999 (11.6)		(69.1)	(12.1)	(6.7)	(6.3)	
1000	1009 (13.8)		(69.1)	(14.3)	(9.4)	(8.9)	
1010	1019 (15.0)		(69.1)	(15.4)	(10.4)	(10.9)	
1020	1029 (16.8)		(69.1)	(17.5)	(10.4)	(12.5)	
1030	1039 (17.7)		(69.1)	(18.3)	(11.4)	(14.0)	
1040	1049 (18.6)		(69.1)	(19.4)	(11.4)	(14.0)	
1050	1059 (20.8)		(69.1)	(22.0)	(12.0)	(15.2)	
1060	1069 (21.7)		(69.1)	(23.0)	(13.0)	(15.2)	
1070	1079 (22.6)		(69.1)	(23.8)	(15.0)	(15.2)	
1080	1089 (23.3)		(69.1)	(24.7)	(15.0)	(15.2)	
1090	1099 (24.7)		(69.1)	(26.3)	(15.0)	(16.0)	
1100	1199 (35.3)		(69.1)	(37.7)	(24.2)	(22.3)	
1200	1299 (46.5)		(100.0)	(48.4)	(34.5)	(36.9)	
1300	1399 (57.3)			(60.0)	(40.3)	(47.4)	
1400	1499 (64.2)			(67.6)	(44.7)	(51.2)	
1500	5,301 (100.0)			(100.0)	(100.0)	(100.0)	
月平均賃金額	244,706		173,305	237,822	282,262	273,675	
時間当り平均賃金額	1,449		1,053	1,408	1,673	1,609	
月一人当たり労働時間数	169		166	169	169	170	
第1・20分位数	947		961	940	973	991	
第1・10分位数	988		961	980	1,019	1,017	
第1・4分位数	1,100		966	1,095	1,210	1,238	
中位数	1,325		967	1,311	1,572	1,434	
四分位偏差係数	0.2050		0.1249	0.1899	0.2289	0.1933	

最低賃金引上げ額・率と影響率の関係表

件名	愛媛県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金2				
業種					
現行の最低賃金額	時 間 額			930円	
未 満 率	3.2%				
項番	時 間 額			影 響 率	未 満 労 働 者 数
	引上げ額	引上げ率	引上げ後時間額		
1	1	0.11	931	3.89	206
2	2	0.22	932	3.89	206
3	3	0.32	933	3.98	211
4	4	0.43	934	4.04	214
5	5	0.54	935	4.04	214
6	6	0.65	936	4.04	214
7	7	0.75	937	4.04	214
8	8	0.86	938	4.04	214
9	9	0.97	939	4.40	233
10	10	1.08	940	4.45	236
11	11	1.18	941	4.81	255
12	12	1.29	942	4.81	255
13	13	1.40	943	4.81	255
14	14	1.51	944	4.81	255
15	15	1.61	945	4.81	255
16	16	1.72	946	4.92	261
17	17	1.83	947	4.98	264
18	18	1.94	948	5.09	270
19	19	2.04	949	5.19	275
20	20	2.15	950	5.19	275
21	21	2.26	951	5.73	304
22	22	2.37	952	5.83	309
23	23	2.47	953	5.83	309
24	24	2.58	954	5.83	309
25	25	2.69	955	5.83	309
26	26	2.80	956	5.94	315
27	27	2.90	957	5.94	315
28	28	3.01	958	5.94	315
29	29	3.12	959	6.04	320
30	30	3.23	960	6.04	320
31	31	3.33	961	6.19	328
32	32	3.44	962	6.40	339
33	33	3.55	963	6.40	339
34	34	3.66	964	6.79	360

2021年10月1日
日本銀行松山支店

第190回全国企業短期経済観測調査(愛媛県分)

— 2021年9月 —

(回答期間) 8月26日～9月30日

(調査対象企業数)

	(A) 対象企業数		(B) 回答企業数	(B/A) 回答率
		うち中堅・中小		
全産業	141社	125社	141社	100.0%
製造業	58社	48社	58社	100.0%
非製造業	83社	77社	83社	100.0%

(参考) 事業計画の前提となっている想定為替レート(製造業)

(円/ドル)

	2021年6月調査	2021年9月調査
2020年度	106.57	—
上期	107.10	—
下期	106.05	—

	2021年6月調査	2021年9月調査
2021年度	107.88	108.69
上期	107.67	108.57
下期	108.10	108.81

1. 業況判断

(「良い」-「悪い」、%ポイント)

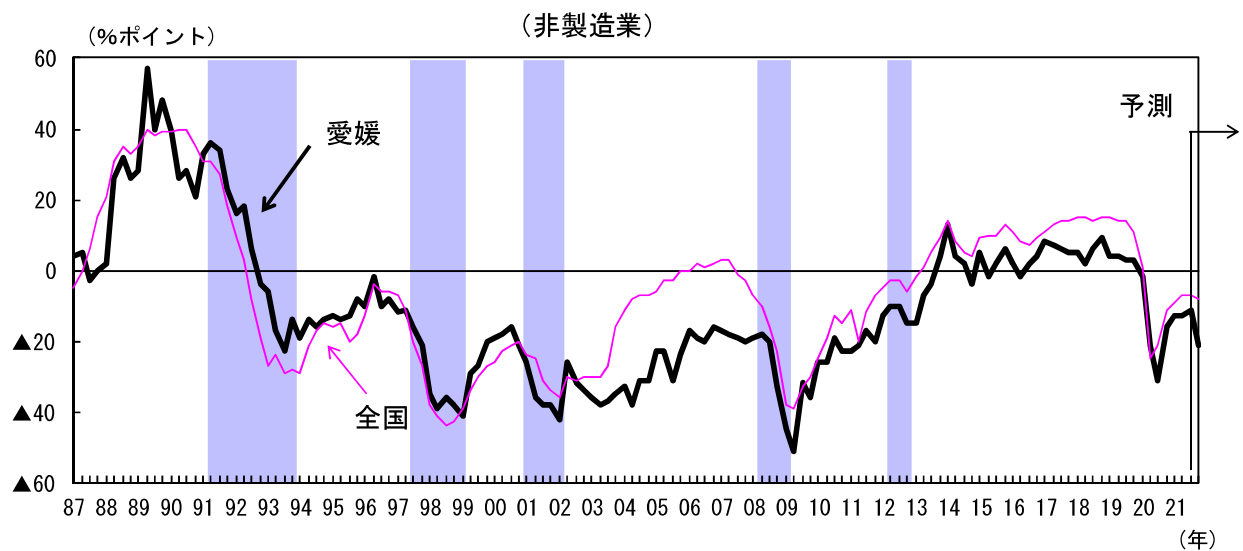
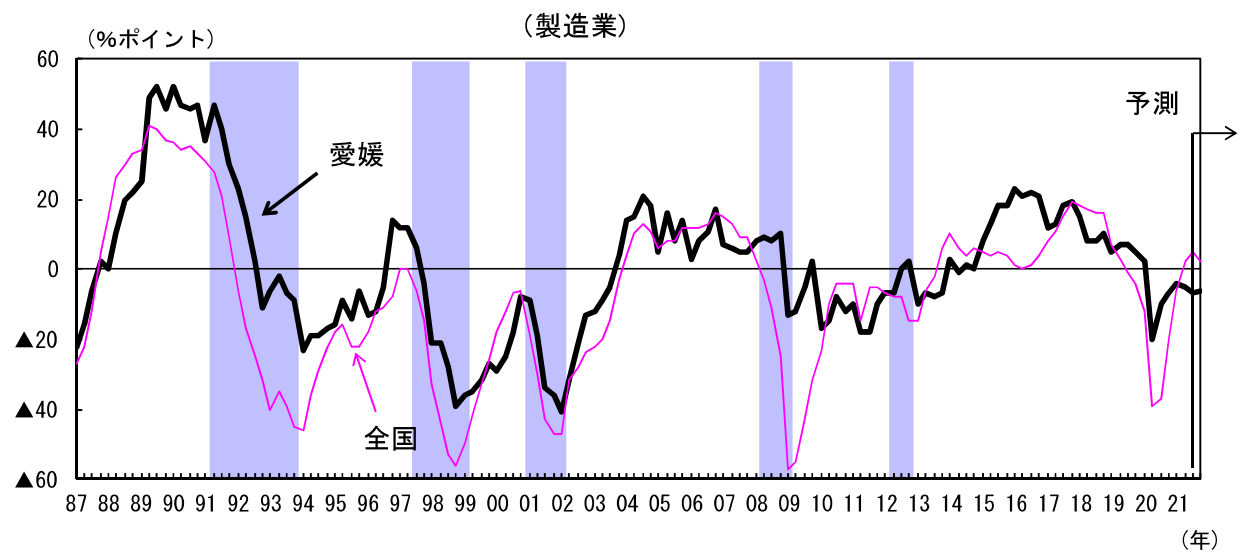
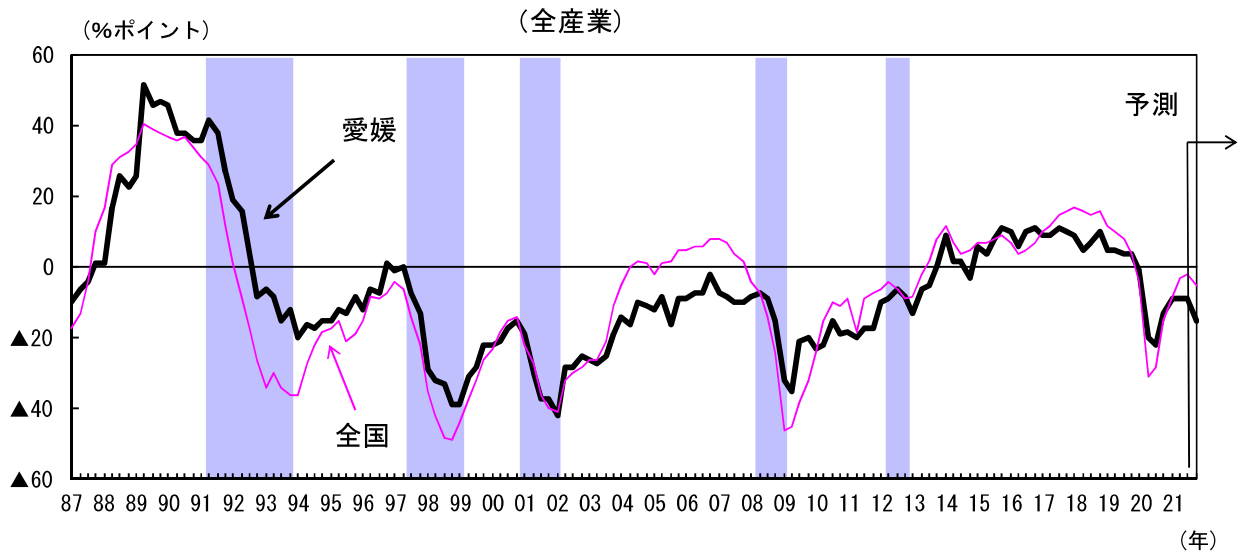
		2021年6月調査		2021年9月調査			
		最近	先行き	最近	先行き		変化幅
				変化幅	最近	変化幅	
愛媛県	全産業	▲9	▲20	▲9	0	▲15	▲6
	製造業	▲5	▲16	▲7	▲2	▲6	+1
	食料品	▲22	0	▲11	+11	▲11	0
	繊維	▲67	▲33	▲33	+34	▲33	0
	紙・パルプ	40	10	9	▲31	9	0
	金属製品	▲50	▲75	▲75	▲25	▲50	+25
	はん用・生産用・ 業務用機械	12	▲12	37	+25	12	▲25
	輸送用機械	▲25	▲17	▲25	0	▲25	0
	その他製造業	33	0	33	0	33	0
	非製造業	▲13	▲23	▲11	+2	▲21	▲10
	建設	16	▲21	16	0	▲10	▲26
	不動産・物品賃貸	33	0	33	0	0	▲33
	卸売	▲5	▲17	6	+11	▲11	▲17
	小売	▲25	▲38	▲25	0	▲13	+12
	運輸・郵便	▲7	▲7	▲15	▲8	▲7	+8
	対事業所サービス	▲40	▲40	▲40	0	▲60	▲20
対個人サービス	▲45	▲22	▲45	0	▲44	+1	
宿泊・飲食サービス	▲100	▲100	▲100	0	▲100	0	

(参考) 四国・全国

四国	全産業	▲8	▲13	▲8	0	▲12	▲4
	製造業	▲9	▲8	▲7	+2	▲5	+2
	非製造業	▲7	▲17	▲9	▲2	▲15	▲6
全国	全産業	▲3	▲5	▲2	+1	▲5	▲3
	製造業	2	0	5	+3	2	▲3
	非製造業	▲7	▲9	▲7	0	▲8	▲1

(注) 業種別 DI は、対象企業数が3社以上の業種のみ記載。

(参考) 業況判断の推移



(注) シャドーは、景気後退期（内閣府調べ）。

2. 事業計画

(1) 売上高

【全規模】 (前年度比、前年同期比、< >内は前回調査比修正率、%)

	20年度		21年度			
		上期	下期	(計画)	上期	下期
全産業	▲ 4.0	▲11.9	+ 3.7	<+ 0.3> + 2.0	<+ 0.3> + 9.9	<+ 0.3> ▲ 4.6
製造業	▲ 3.7	▲12.1	+ 4.6	<+ 0.6> + 2.2	<+ 0.7> +11.3	<+ 0.5> ▲ 5.3
非製造業	▲ 4.9	▲11.3	+ 1.2	<▲ 0.5> + 1.6	<▲ 0.9> + 6.1	<▲ 0.2> ▲ 2.3

【うち中堅・中小企業】 (前年度比、前年同期比、< >内は前回調査比修正率、%)

	20年度		21年度			
		上期	下期	(計画)	上期	下期
全産業	▲ 5.8	▲10.9	▲ 0.7	< 0.0> + 1.6	<▲ 1.2> + 3.3	<+ 1.1> 0.0
製造業	▲ 5.4	▲ 7.9	▲ 2.8	<+ 0.4> + 3.0	<▲ 1.1> + 1.4	<+ 2.0> + 4.6
非製造業	▲ 6.4	▲15.6	+ 2.3	<▲ 0.8> ▲ 0.8	<▲ 1.4> + 6.7	<▲ 0.3> ▲ 6.6

(参考) 全国

【全規模】 (前年度比、前年同期比、< >内は前回調査比修正率、%)

	20年度		21年度			
		上期	下期	(計画)	上期	下期
全産業	▲ 7.8	▲13.0	▲ 2.7	<+ 0.4> + 3.2	<+ 0.5> + 6.1	<+ 0.4> + 0.7
製造業	▲ 7.6	▲14.5	▲ 0.8	<+ 1.5> + 7.1	<+ 1.7> +12.6	<+ 1.2> + 2.5
非製造業	▲ 7.9	▲12.2	▲ 3.6	<▲ 0.1> + 1.3	<▲ 0.1> + 2.9	<▲ 0.1> ▲ 0.2

(2) 経常利益

【全規模】 (前年度比、前年同期比、< >内は前回調査比修正率、%)

	20年度		21年度		
	上期	下期	(計画)	上期	下期
全産業	+18.2	+15.7	<+ 2.3> +21.3	<▲ 3.9> +51.7	<+12.0> ▲ 4.2
製造業	+23.1	+10.0	<+ 3.7> +29.1	<▲ 3.7> +59.0	<+16.8> + 1.4
非製造業	+ 2.1	+38.3	<▲ 5.5> ▲11.6	<▲ 5.7> + 9.6	<▲ 5.4> ▲23.2

【うち中堅・中小企業】 (前年度比、前年同期比、< >内は前回調査比修正率、%)

	20年度		21年度		
	上期	下期	(計画)	上期	下期
全産業	▲ 2.0	+18.5	<+ 0.3> ▲10.4	<+ 3.7> +13.5	<▲ 2.9> ▲26.4
製造業	+ 1.7	+ 3.9	<+ 5.7> ▲14.4	<+10.6> ▲ 5.5	<+ 0.2> ▲23.4
非製造業	▲ 8.0	+41.3	<▲ 7.2> ▲ 3.2	<▲ 8.0> +91.5	<▲ 6.5> ▲29.7

(参考) 全国

【全規模】 (前年度比、前年同期比、< >内は前回調査比修正率、%)

	20年度		21年度		
	上期	下期	(計画)	上期	下期
全産業	▲20.1	+ 6.8	<+ 5.4> +15.0	<+12.3> +43.5	<▲ 0.6> ▲ 3.9
製造業	▲ 3.8	+39.8	<+ 8.8> +14.0	<+19.6> +60.3	<▲ 0.9> ▲13.3
非製造業	▲30.4	▲12.8	<+ 2.7> +15.9	<+ 6.1> +30.5	<▲ 0.3> + 5.1

(3) 売上高経常利益率

【全規模】 (< >内は前回調査結果、%)

	20年度		21年度		
	上期	下期	(計画)	上期	下期
全産業	5.05	4.99	<6.11> 6.26	<7.59> 7.30	<4.70> 5.26
製造業	5.45	5.10	<6.99> 7.20	<9.06> 8.66	<4.99> 5.79
非製造業	3.86	4.62	<3.54> 3.40	<3.23> 3.10	<3.84> 3.67

【うち中堅・中小企業】 (< >内は前回調査結果、%)

	20年度		21年度		
	上期	下期	(計画)	上期	下期
全産業	4.68	5.39	<4.12> 4.17	<4.12> 4.36	<4.13> 3.99
製造業	4.87	4.90	<3.84> 4.05	<4.06> 4.54	<3.63> 3.56
非製造業	4.34	6.05	<4.55> 4.34	<4.19> 4.00	<4.87> 4.65

(参考) 全国

【全規模】 (< >内は前回調査結果、%)

	20年度		21年度		
	上期	下期	(計画)	上期	下期
全産業	4.53	5.09	<4.81> 5.05	<4.71> 5.26	<4.91> 4.86
製造業	6.39	7.41	<6.34> 6.80	<6.27> 7.37	<6.41> 6.27
非製造業	3.61	3.92	<4.02> 4.13	<3.89> 4.14	<4.14> 4.13

(4) 設備投資額（含む土地投資額）

【全規模】 (前年度比、〈 〉内は前回調査比修正率、%)

	20年度	21年度 (計画)
全産業	+25.4	<▲ 0.6> ▲16.6
製造業	+14.6	<▲ 2.0> + 0.3
非製造業	+54.7	<+ 5.4> ▲50.8

【うち中堅・中小企業】 (前年度比、〈 〉内は前回調査比修正率、%)

	20年度	21年度 (計画)
全産業	+14.1	<+ 2.1> ▲26.4
製造業	+ 8.9	<▲ 1.1> ▲18.4
非製造業	+26.3	<+12.8> ▲42.8

(参考) 全国

【全規模】 (前年度比、〈 〉内は前回調査比修正率、%)

	20年度	21年度 (計画)
全産業	▲ 8.5	<+ 0.8> + 7.9
製造業	▲10.0	<+ 0.5> +12.0
非製造業	▲ 7.5	<+ 1.0> + 5.5

(注) ソフトウェア投資額、研究開発投資額は含まない。

(参考) ソフトウェア・研究開発を含む設備投資額 (除く土地投資額)

【全規模】 (前年度比、< >内は前回調査比修正率、%)

	20 年度	21 年度 (計画)
全 産 業	+21.3	<▲ 0.7> ▲11.4
製 造 業	+ 9.2	<▲ 1.4> + 1.7
非製造業	+77.8	<+ 3.4> ▲49.4

【うち中堅・中小企業】 (前年度比、< >内は前回調査比修正率、%)

	20 年度	21 年度 (計画)
全 産 業	+14.6	<+ 1.2> ▲24.1
製 造 業	+10.7	<▲ 0.7> ▲15.4
非製造業	+24.3	<+ 8.4> ▲43.9

(参考) 全国

【全規模】 (前年度比、< >内は前回調査比修正率、%)

	20 年度	21 年度 (計画)
全 産 業	▲ 8.5	< 0.0> + 9.3
製 造 業	▲ 7.7	<▲ 0.3> +10.1
非製造業	▲ 9.4	<+ 0.4> + 8.4

3. その他判断項目

(1) 国内での製商品・サービス需給判断

(「需要超過」-「供給超過」、%ポイント)

	2021年6月調査		2021年9月調査			
	最近	先行き	最近	先行き		変化幅
				変化幅	変化幅	
全産業	▲21	▲24	▲20	+ 1	▲22	▲ 2
製造業	▲24	▲26	▲21	+ 3	▲19	+ 2
非製造業	▲18	▲22	▲19	▲ 1	▲24	▲ 5

(2) 製商品在庫水準判断

(「過大」-「不足」、%ポイント)

	2021年6月調査		2021年9月調査			
	最近	先行き	最近	先行き		変化幅
				変化幅	変化幅	
全産業	▲ 4		2	+ 6		
製造業	0		5	+ 5		
非製造業	▲ 9		▲ 3	+ 6		

(3) 販売価格判断

(「上昇」-「下落」、%ポイント)

	2021年6月調査		2021年9月調査			
	最近	先行き	最近	先行き		変化幅
				変化幅	変化幅	
全産業	2	3	0	▲ 2	8	+ 8
製造業	0	5	▲ 7	▲ 7	9	+16
非製造業	4	1	6	+ 2	7	+ 1

(4) 仕入価格判断

(「上昇」-「下落」、%ポイント)

	2021年6月調査		2021年9月調査			
	最近	先行き	最近	先行き		変化幅
				変化幅	変化幅	
全産業	32	36	40	+ 8	40	0
製造業	47	53	60	+13	53	▲ 7
非製造業	22	25	26	+ 4	30	+ 4

(5) 生産・営業用設備判断

(「過剰」-「不足」、%ポイント)

	2021年6月調査		2021年9月調査			
	最近	先行き	最近	先行き		変化幅
				変化幅	変化幅	
全産業	1	▲4	▲2	▲3	▲3	▲1
製造業	0	0	0	0	1	+1
非製造業	2	▲6	▲3	▲5	▲6	▲3

(参考) 全国

(「過剰」-「不足」、%ポイント)

	2021年6月調査		2021年9月調査			
	最近	先行き	最近	先行き		変化幅
				変化幅	変化幅	
全産業	2	0	1	▲1	▲1	▲2
製造業	3	2	2	▲1	1	▲1
非製造業	1	▲1	0	▲1	▲2	▲2

(6) 雇用人員判断

(「過剰」-「不足」、%ポイント)

	2021年6月調査		2021年9月調査			
	最近	先行き	最近	先行き		変化幅
				変化幅	変化幅	
全産業	▲25	▲32	▲25	0	▲32	▲7
製造業	▲14	▲23	▲17	▲3	▲19	▲2
非製造業	▲33	▲37	▲30	+3	▲40	▲10

(参考) 全国

(「過剰」-「不足」、%ポイント)

	2021年6月調査		2021年9月調査			
	最近	先行き	最近	先行き		変化幅
				変化幅	変化幅	
全産業	▲14	▲17	▲17	▲3	▲20	▲3
製造業	▲7	▲10	▲10	▲3	▲13	▲3
非製造業	▲18	▲24	▲21	▲3	▲25	▲4

(7) 企業金融判断 (全産業)

(%ポイント)

	2021年6月調査		2021年9月調査			
	最近	先行き	最近	変化幅	先行き	変化幅
資金繰り (「楽である」-「苦しい」)	12		13	+ 1		
金融機関の貸出態度 (「緩い」-「厳しい」)	20		24	+ 4		
借入金利水準 (「上昇」-「低下」)	▲ 6	▲ 1	▲ 3	+ 3	0	+ 3

(参考) 全国

(%ポイント)

	2021年6月調査		2021年9月調査			
	最近	先行き	最近	変化幅	先行き	変化幅
資金繰り (「楽である」-「苦しい」)	11		11	0		
金融機関の貸出態度 (「緩い」-「厳しい」)	18		18	0		
借入金利水準 (「上昇」-「低下」)	0	5	0	0	4	+ 4

以 上

愛媛労働局発表
令和3年10月1日(金)

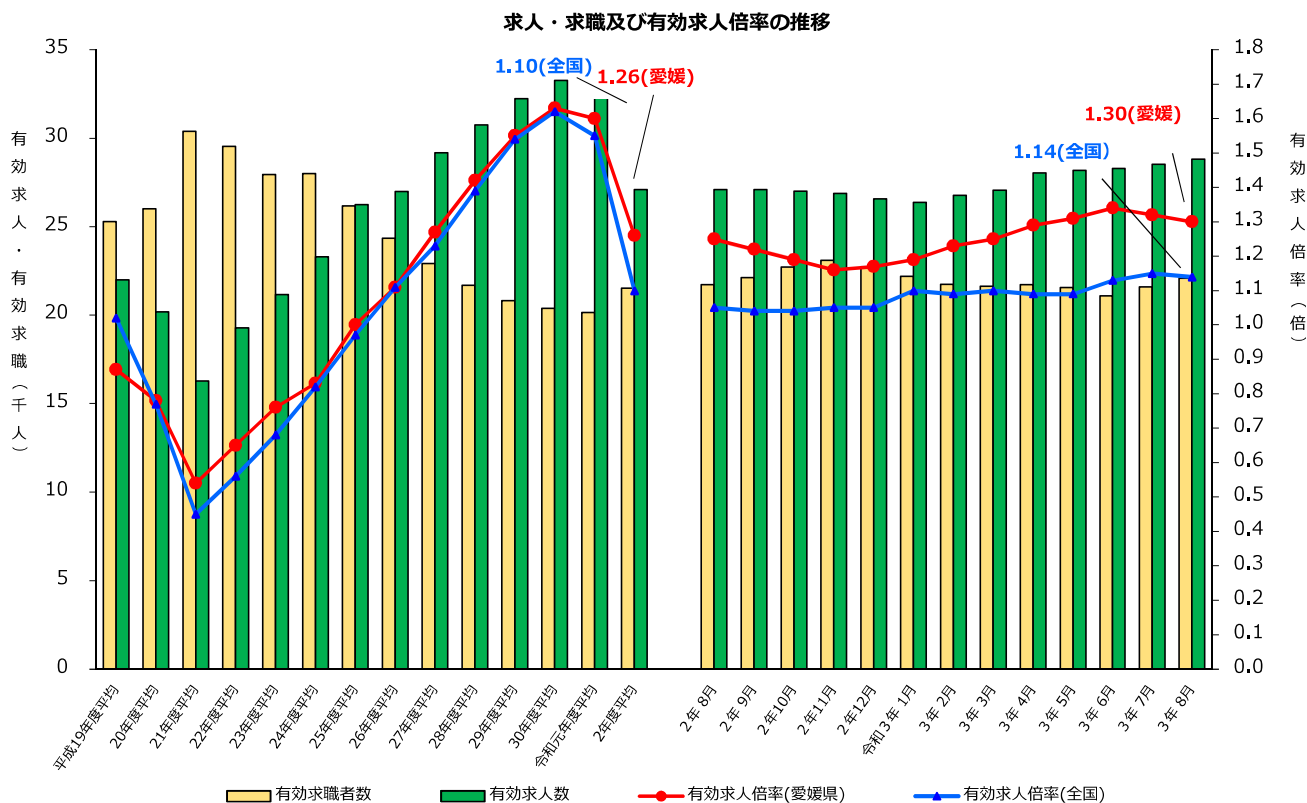
愛媛労働局職業安定部職業安定課
 担当 課長 梶 浩
 課長補佐 松友 庸治
 地方労働市場情報官 須合 久
 電話 089-943-5221

管内の雇用失業情勢(令和3年8月分)について
— 有効求人倍率は1.30倍(季節調整値) —
前月比0.02ポイント低下

愛媛労働局では、公共職業安定所(ハローワーク)における求人、求職、就職の状況をとりとまとめ、求人倍率等の指標を作成し毎月公表しています。

《ポイント》

- 有効求人倍率(季節調整値)は、1.30倍で前月比0.02ポイント低下した。
正社員求人倍率(原数値)は、1.05倍で前年同月比0.07ポイント上昇した。
- 地域別の有効求人倍率(原数値)は、東・中・南予の全地域で前年同月を上回った。
東予地域は1.35倍、中予地域は1.19倍、南予地域は1.34倍となった。
- 新規求人数(原数値)は、前年同月比で3か月連続増加した。
主な産業別では、「建設業」(13.4%増)、「宿泊業、飲食サービス業」(12.2%増)、「サービス業」(5.7%増)、「製造業」(4.1%増)、「医療、福祉」(0.5%増)、「卸売業、小売業」(0.1%増)で前年同月を上回ったが、「運輸業、郵便業」(0.3%減)で前年同月を下回った。
- 新規求職者数(原数値)は、前年同月比で2か月連続増加した。



(注) 月別の有効求職者数、有効求人数、有効求人倍率は季節調整値。なお、令和2年12月以前の数値は新季節指数により改訂されている。

管内の雇用失業情勢(令和3年8月分)概要

I 主要指標

1 求人倍率 [資料P11.13]

項目	令和3年8月	前月差	ポイント (前月差)
有効求人倍率	1.30 倍	▲ 0.02 p	前月差で2か月連続低下
有効求人	28,824	1.0 %	前月比で7か月連続増加 293
有効求職	22,093	2.3 %	前月比で2か月連続増加 497
新規求人倍率	2.12 倍	▲ 0.02 p	前月差で2か月連続低下
新規求人	10,042	▲ 1.3 %	前月比で2か月連続減少 ▲ 136
新規求職	4,743	▲ 0.2 %	前月比で2か月ぶり減少 ▲ 11

(注) 数値は季節調整値

【正社員求人】 [資料P7]

項目	令和3年8月	前年同月差	ポイント
正社員有効求人倍率	1.05 倍	0.07 p	前年同月差で3か月連続上昇

【地域別】 [資料P8.9]

項目	令和3年8月	前年同月差	ポイント
東 予	1.35 倍	0.08 p	前年同月差で26か月ぶり上昇
中 予	1.19 倍	0.03 p	前年同月差で3か月連続上昇
南 予	1.34 倍	0.07 p	前年同月差で3か月連続上昇

2 求人 [資料P4.5.10]

項目	令和3年8月	前年同月比	ポイント (前年同月差)
有効求人	27,634	6.3 %	前年同月比で4か月連続増加 1,637
新規求人	9,630	2.7 %	前年同月比で3か月連続増加 257
（ 主 な 産 業 ）	建設業	883	13.4 % 104
	製造業	970	4.1 % 38
	運輸業, 郵便業	604	▲ 0.3 % ▲ 2
	卸売業, 小売業	1,385	0.1 % 2
	宿泊業, 飲食サービス業	424	12.2 % 46
	医療, 福祉	3,114	0.5 % 16
	サービス業	1,102	5.7 % 59

【一般・パート別(有効求人)状況]

一般求人は前年同月比6.3%増加、パート求人は前年同月比6.3%増加となった。

3 求 職 [資料 P10]

項 目	令和3年8月	前年同月比	ポイント	(前年同月差)
有 効 求 職	22,005	2.2 %	前年同月比で15か月連続増加	467
新 規 求 職	4,360	12.0 %	前年同月比で2か月連続増加	468

[態様別(常用新規求職者(パートを除く))状況] [資料 P6]

項 目	令和3年8月	前年同月比	ポイント	(前年同月差)
在 職 者	911	13.3 %	前年同月比で6か月連続増加	107
離 職 者	1,639	3.0 %	前年同月比で5か月ぶり増加	48
事業主都合離職者	308	▲ 6.9 %	前年同月比で5か月連続減少	▲ 23
自己都合離職者	1,256	4.8 %	前年同月比で4か月ぶり増加	58
無 業 者	204	26.7 %	前年同月比で5か月連続増加	43

[一般・パート別(有効求職)状況]

一般求職者は前年同月比1.0%減少、パート求職者は前年同月比7.3%増加となった。

4 就 職 [資料 P10]

項 目	令和3年8月	前年同月(期)比	ポイント	(前年同月差)	
当 月	就 職 件 数	1,249	1.5 %	前年同月比で2か月ぶり上昇	18
	就 職 率	28.6 %	▲ 3.0 p	前年同月差で2か月連続低下	
累 計 (4~8月)	就 職 件 数	7,273	6.3 %	前年同月比で増加	432
	就 職 率	30.7 %	0.9 p	前年同期比で上昇	

5 雇用保険関係

項 目	令和3年8月	前年同月比	ポイント	(前年同月差)
受給資格決定件数(一般)	※ 1,255	5.7 %	前年同月比で6か月ぶり増加	68
受給者実人員	5,465	▲ 1.4 %	前年同月比で15か月ぶり減少	▲ 75
月末現在雇用保険被保険者数	406,074	▲ 1.0 %	前年同月比で11か月連続減少	▲ 4,043

※受給資格決定件数(一般)は、速報値のため修正があり得る。

II 雇用失業情勢判断

雇用情勢は、依然として厳しい状況にあるものの、緩やかに持ち直している。

今後も新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響に、より一層注意する必要がある。

愛媛労働局では、高年齢者、就職氷河期世代、女性、障害者等の多様な人材の活躍促進、人材育成、人手不足対策に取り組む。特に、少子高齢化、若年者の県外への流出など労働力人口の減少が進む中で、年齢にかかわらず働き続けることができる生涯現役社会を実現するために再就職支援や就業機会の確保を強化する。

※ 令和3年9月分の求人倍率の公表予定日

・愛媛県内分(愛媛労働局取りまとめ) - 10月29日(金)

・全 国 分(厚生労働省取りまとめ) - 10月29日(金)

正社員職業紹介状況(原数値)

愛媛労働局

項 目	令和3年 8月	令和2年 8月	前年同月比 (差)
① 月間有効求職者数 (人) (パートタイムを除く常用)	13,042	13,101	▲ 0.5%
正社員			
② 月間有効求人数 (人)	13,716	12,867	6.6%
③ 新規求人数 (人)	4,690	4,497	4.3%
④ 就職件数 (件)	623	586	6.3%
⑤ 有効求人倍率 (倍) (②/①) (原数値)	1.05	0.98	0.07 p

(注) 正社員の有効求人倍率は正社員の月間有効求人数をパートタイムを除く常用の月間有効求職者数で除して算出しているが、パートタイムを除く常用の月間有効求職者数には派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。

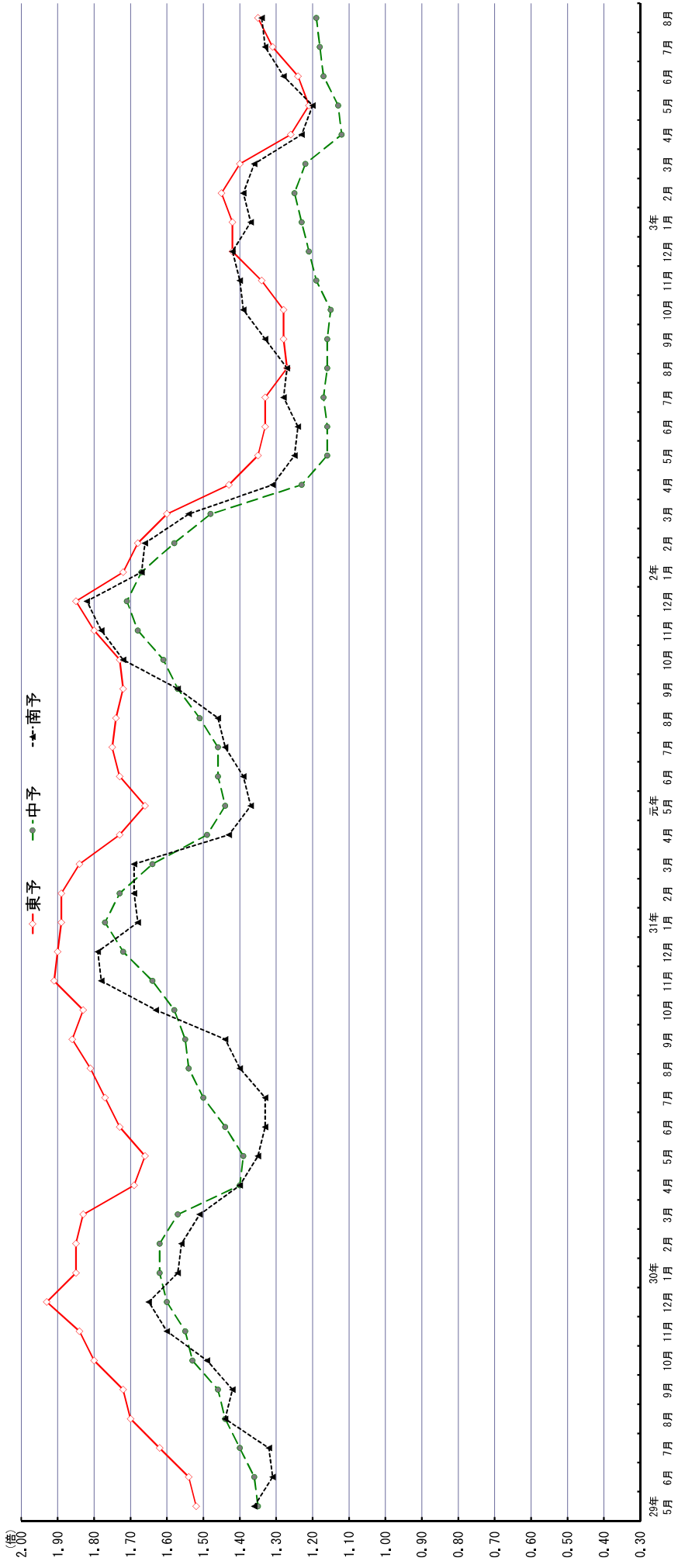
月間有効求人倍率の推移（原数値）

愛媛労働局職業安定課

区分	地域別	令和3年8月	令和2年8月	増減率（差）
① 月間有効 求人倍率 (③/②)	東予	1.35	1.27	0.08p
	中予	1.19	1.16	0.03p
	南予	1.34	1.27	0.07p
	県計	1.26	1.21	0.05p
② 月間有効 求職者数 (人)	東予	6,518	6,197	5.2%
	中予	12,276	12,200	0.6%
	南予	3,211	3,141	2.2%
	県計	22,005	21,538	2.2%
③ 月間有効 求人数 (人)	東予	8,772	7,843	11.8%
	中予	14,555	14,174	2.7%
	南予	4,307	3,980	8.2%
	県計	27,634	25,997	6.3%

(注) 学卒を除き、パートタイムを含む。

地域別有効求人倍率の推移 (原数値)



	29年												30年												31年												元年												2年												3年											
	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月																																
東予	1.52	1.54	1.62	1.70	1.72	1.80	1.84	1.93	1.85	1.85	1.83	1.66	1.73	1.77	1.81	1.86	1.83	1.91	1.90	1.89	1.89	1.84	1.73	1.66	1.73	1.75	1.74	1.72	1.73	1.80	1.85	1.72	1.66	1.60	1.43	1.35	1.33	1.27	1.28	1.28	1.34	1.42	1.42	1.45	1.40	1.26	1.21	1.24	1.31	1.35																						
中予	1.35	1.36	1.40	1.44	1.46	1.53	1.55	1.60	1.62	1.57	1.40	1.39	1.44	1.50	1.54	1.55	1.58	1.64	1.72	1.77	1.73	1.64	1.49	1.44	1.46	1.46	1.51	1.57	1.61	1.68	1.71	1.67	1.58	1.48	1.23	1.16	1.16	1.17	1.16	1.16	1.15	1.19	1.21	1.23	1.25	1.22	1.12	1.13	1.17	1.18	1.19																					
南予	1.36	1.31	1.32	1.44	1.42	1.49	1.60	1.65	1.57	1.56	1.40	1.35	1.33	1.40	1.44	1.63	1.78	1.79	1.68	1.69	1.69	1.43	1.37	1.39	1.44	1.46	1.57	1.72	1.78	1.82	1.67	1.66	1.54	1.31	1.25	1.24	1.28	1.27	1.33	1.39	1.40	1.42	1.37	1.39	1.36	1.23	1.20	1.28	1.33	1.34																						

一般職業紹介状況

令和3年8月

愛媛労働局職業安定部職業安定課

Main data table with columns: 年度・月, 項目, A 新規求職申込件数, B 月間有効求職者数, C 新規求職人数, D 月間有効求職人数, E 就職件数, F 充足数, 求人倍率 (季節調整後), 求人倍率 (原数値), 就職率, 充足率.

(注) ・求人倍率 (季節調整後) の前年同月比の数値は、前月比の数値である。

(公共職業安定所別)

Table with columns: 地区, 公共職業安定所, and detailed metrics for each region including job applications and vacancies.

(注) ・公共職業安定所別上段は対前年同月比、下段は原数値である。 ＊新規卒者を除きパートタイムを含む。

令和3年度 マッチング機能に関する業務実績(安定所別)

令和3年8月

愛媛労働局

主要 安定所	就職件数 (常用)		充足件数 (常用、受理地ベース)		雇用保険受給者の 早期再就職件数	
	8月実績	年間目標	8月実績	年間目標	6月実績	年間目標
	令和3年度実績累計	進捗率	令和3年度実績累計	進捗率	令和3年度実績累計	進捗率
松山	478	6,700	514	7,000	250	2,600
	2,774	41.4%	3,067	43.8%	719	27.7%
今治	151	2,050	145	1,870	75	540
	903	44.0%	807	43.2%	173	32.0%
八幡浜	76	930	67	810	22	240
	420	45.2%	364	44.9%	63	26.3%
宇和島	89	1,370	78	1,230	47	310
	527	38.5%	474	38.5%	111	35.8%
新居浜	114	1,370	104	1,330	44	500
	582	42.5%	580	43.6%	127	25.4%
西条	104	1,250	85	1,080	47	455
	570	45.6%	462	42.8%	117	25.7%
四国中央	85	1,410	92	1,500	46	420
	551	39.1%	584	38.9%	110	26.2%
大洲	79	840	64	680	14	220
	423	50.4%	357	52.5%	51	23.2%
合計	1,176	15,920	1,149	15,500	545	5,285
	6,750	42.4%	6,695	43.2%	1,471	27.8%

※雇用保険受給者の早期再就職件数は集計の関係で2か月遅れになります。

また、令和2年度の実績値を踏まえて改めて年間目標を設定するため年間目標参考値としています。

用 語	解 説
季節調整値	<p>求人数や求職者数は経済状況だけではなく、季節的な理由により、一定の規則性をもって変化するため、数字(原数値)をみるだけでは、その変化が経済状況によるものか、季節的な理由によるものかわからないため、「季節的な変化を取り除いた数値」で比較する必要があり、これを「季節調整」といい、季節調整を行った数値を「季節調整値」という。</p> <p>(季節調整値＝原数値÷季節指数×100)</p>
新規求人数	<p>期間中に新たに受け付けた求人数(採用予定人員)。</p>
月間有効求人数	<p>前月から繰越された有効求人(前月末日現在において、求人票の有効期限が翌月以降にまたがっている未充足の求人数をいう。)と当月の「新規求人数」の合計数。</p>
新規求職申込件数	<p>期間中に新たに受け付けた求職申込みの件数。</p>
月間有効求職者数	<p>前月から繰越された有効求職者数(前月末日現在において、求職票の有効期限が翌月以降にまたがっている就職未決定の求職者をいう。)と当月の「新規求職申込件数」の合計数。</p>
新規求人倍率	<p>新規求職者に対する新規求人数の割合をいい、「新規求人数」を「新規求職申込件数」で除して得た数値。</p>
有効求人倍率	<p>有効求職者に対する有効求人数の割合をいい、「月間有効求人数」を「月間有効求職者数」で除して得た数値。</p>
正社員	<p>雇用期間の定めのないフルタイムのうち、勤め先で正社員・正職員などと呼称される正規労働者。</p>